

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第160期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27－5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245－2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第1四半期連結 累計期間	第160期 第1四半期連結 累計期間	第159期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	1,676,076	1,717,769	7,690,806
経常損失 (△) (千円)	△948,863	△1,131,689	△2,755,220
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (△) (千円)	△930,432	△1,126,833	△2,547,349
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△941,059	△1,125,727	△2,576,578
純資産額 (千円)	758,603	△1,644,644	△876,922
総資産額 (千円)	14,749,086	14,578,336	15,041,171
1株当たり四半期(当期)純 損失 (△) (円)	△65.32	△70.09	△177.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.3	△11.8	△6.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期
(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等につきましては、以下に記載のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が著しく悪化し、前連結会計年度末において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから債務超過となっております。当連結会計年度においても、1月に首都圏や関西圏を中心に2回目の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見えない状況が続いております。当該影響により、当第1四半期連結会計期間末においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから債務超過の解消には至らず、第2四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にも著しい影響が予想されます。

これにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、債務超過を解消するため「経営改善計画」を策定し、収益基盤の改善及び財務基盤の強化策を講じておりますが、これらの対応策は実施途上であること、また、資金繰りについても取引金融機関と資金調達について交渉中であることから、現時点においては、継続企業の前提に重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、「経営改善計画」を軸とした対応策等の取り組みにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内外の経済活動や社会活動は縮小し、企業収益の悪化や個人消費の落ち込みなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社では、今年度の重点課題として「安全への取り組み、自然災害への備え」「経営改善計画、経営計画書の完全実行」「安全で安心な船旅、佐渡の旅のスタイル提供による収益の確保」の三点を掲げ、営業展開を図りました。

当第1四半期連結累計期間は、1月に記録的な大雪になったことや荒天による欠航があったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1月から3月にかけて大都市圏を中心とした感染症拡大地域に緊急事態宣言が発出されたため、感染症拡大地域との往来や旅行・帰省の自粛等により、旅客、航送、貨物の主要三部門とも輸送量は前年同期を下回りました。このような状況を踏まえ、観光産業に付帯するサービスを行っている連結子会社では施設の臨時休業を行いました。

売上高については、輸送量の減少や施設の臨時休業による減少があったものの、国による地域公共交通確保維持改善事業費補助金の金額が前年同期に計上した金額より増加したことから、前年同期を上回りました。費用については、新型コロナウイルス感染症拡大による売上高の減少に対処するため費用の圧縮に努めたものの、前連結会計年度において、固定資産（船舶）の譲渡方針決定に伴い当該固定資産の耐用年数の変更を行ったことから減価償却費が増加し、前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,717,769千円（前年同期比2.5%増）、営業損失1,111,646千円（前年同期は919,959千円の営業損失）、経常損失1,131,689千円（前年同期は948,863千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,126,833千円（前年同期は930,432千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、①カーフェリー及びジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティングの実施、②ジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「臭いの元」を分解して空気を浄化する低濃度オゾン発生装置の設置、③船内でのソーシャルディスタンス確保のため、ジェットフォイル及びカーフェリーの指定席の発売数を通常の8割程度を上限として制限、④飛沫感染を防止するため各港のカウンターにビニールシートを設置、⑤乗船名簿記入のお願い（任意）、⑥乗船前のサーモグラフィによる検温及び健康チェック、⑦船内及び各港ターミナルの換気の強化、⑧船内及び各港ターミナル内のアルコール消毒、⑨船員及び各港ターミナルスタッフのマスク着用や始業前の検温等による健康管理の強化、⑩船内及び各港ターミナルにおける感染症予防アナウンスの実施、⑪カーフェリー船内及び各港ターミナル内にアルコール液の設置、⑫船内の貸出用毛布に抗ウイルス加工を実施等の対策を行い、お客様に安心してご利用いただけるよう努めております。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著であります。

①海運

当第1四半期連結累計期間の旅客輸送人員は115,623人（前年同期比33.9%減）、自動車航送台数は乗用車換算で33,165台（前年同期比6.1%減）、貨物輸送トン数は31,897トン（前年同期比8.3%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,251,787千円（前年同期比12.6%増）、セグメント損失（営業損失）は1,003,762千円（前年同期は827,638千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

②一般貨物自動車運送

当第1四半期連結累計期間の売上高は333,813千円（前年同期比2.5%減）、セグメント損失（営業損失）は7,944千円（前年同期は7,361千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

③売店・飲食

当第1四半期連結累計期間の売上高は72,480千円（前年同期比47.1%減）、セグメント損失（営業損失）は51,199千円（前年同期は37,639千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

④観光

当第1四半期連結累計期間の売上高は21,556千円（前年同期比42.9%減）、セグメント損失（営業損失）は49,599千円（前年同期は52,778千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

⑤不動産賃貸

当第1四半期連結累計期間の売上高は17,350千円（前年同期比32.9%減）、セグメント損失（営業損失）は4,577千円（前年同期は1,431千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

⑥その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は20,783千円（前年同期比3.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2,802千円（前年同期は1,303千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ462,835千円減少し、14,578,336千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ39,075千円増加し5,521,025千円となりました。これは受取手形及び売掛金が93,071千円、その他が未収計上していた国や地元自治体からの補助金等の入金により824,049千円それぞれ減少したものの、借入を行ったこと及び前述の補助金等の入金があったことにより現金及び預金が974,640千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ500,158千円減少し9,047,430千円となりました。これは償却の進行による減少が主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ304,887千円増加し16,222,980千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ461,458千円増加し4,333,420千円となりました。これは短期借入金が74,900千円、1年内償還予定の社債が85,620千円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が487,579千円、1年内返済予定の長期借入金が38,614千円、賞与引当金が99,029千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ156,571千円減少し11,889,560千円となりました。これは長期借入金が156,719千円増加したものの、社債が81,680千円、特別修繕引当金が目的使用のため218,757千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ767,722千円減少し△1,644,644千円となりました。これは佐渡市から第三者割当増資の払込みを受けたこと等により資本金が182,918千円、資本準備金が182,918千円それぞれ増加したものの、1,126,833千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことが主な要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,006,947	17,006,947	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,006,947	17,006,947	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年2月10日（注）1	1,605,300	16,975,947	178,990	1,024,256	178,990	1,093,968
2021年3月26日（注）2	31,000	17,006,947	3,927	1,028,184	3,927	1,097,896

（注）1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価額 1株につき223円

資本組入額 1株につき111.5円

割当先 佐渡市

（注）2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,600	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 92,600	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,249,800	152,498	—
単元未満株式	普通株式 17,647	—	—
発行済株式総数	15,370,647	—	—
総株主の議決権	—	152,498	—

(注) 1 2021年2月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により発行済株式総数が1,605,300株増加し、また、2021年3月26日付の新株予約権の行使により発行済株式総数が31,000株増加しておりますが、上記株式数は株式発行前の数値を記載しております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,600	—	10,600	0.07
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183番地1	61,400	—	61,400	0.40
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	16,600	—	16,600	0.11
万代島ビルテクノ株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	14,600	—	14,600	0.09
計	—	103,200	—	103,200	0.67

(注) 1 上記には、単元未満株式は含まれておりません。

2 上記は、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第1四半期会計期間において、2020年12月29日実施の株式交換に伴う自己株式40株の処分及び単元未満株式の買取りにより自己株式77株の取得を行っております。この結果、当第1四半期会計期間末日の「自己株式数」は103,398株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 1,676,076	※1 1,717,769
売上原価	2,348,306	2,569,472
売上総損失(△)	△672,230	△851,703
販売費及び一般管理費	247,729	259,943
営業損失(△)	△919,959	△1,111,646
営業外収益		
固定資産賃貸料	19,812	18,832
受取利息	13	14
受取配当金	415	14
助成金収入	—	11,628
その他	8,748	18,933
営業外収益合計	28,988	49,421
営業外費用		
支払利息	42,831	53,551
固定資産賃貸費用	8,390	8,018
その他	6,671	7,895
営業外費用合計	57,892	69,464
経常損失(△)	△948,863	△1,131,689
特別利益		
固定資産売却益	3,171	6,519
固定資産受贈益	40,000	—
受取保険金	※2 86,010	※2 12,000
役員退職慰労引当金戻入額	4,264	159
補助金収入	—	100
特別利益合計	133,445	18,778
特別損失		
固定資産売却損	69	469
固定資産除却損	4,792	811
事故関連損失	※2 91,910	※2 8,460
特別損失合計	96,771	9,740
税金等調整前四半期純損失(△)	△912,189	△1,122,651
法人税、住民税及び事業税	22,594	5,806
法人税等調整額	2,334	△399
法人税等合計	24,928	5,407
四半期純損失(△)	△937,117	△1,128,058
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,685	△1,225
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△930,432	△1,126,833

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失(△)	△937,117	△1,128,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,942	2,331
その他の包括利益合計	△3,942	2,331
四半期包括利益	△941,059	△1,125,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△934,361	△1,124,502
非支配株主に係る四半期包括利益	△6,698	△1,225

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,910,454	3,885,094
受取手形及び売掛金	641,276	548,205
たな卸資産	836,673	818,134
その他	1,097,748	273,699
貸倒引当金	△4,201	△4,107
流動資産合計	5,481,950	5,521,025
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3,432,806	2,980,403
建物（純額）	2,814,407	2,783,255
土地	1,718,126	1,718,126
その他（純額）	775,953	758,294
有形固定資産合計	8,741,292	8,240,078
無形固定資産		
その他	197,999	188,365
無形固定資産合計	197,999	188,365
投資その他の資産		
投資有価証券	124,795	128,164
長期前払費用	357,817	361,995
その他	127,827	130,970
貸倒引当金	△2,142	△2,142
投資その他の資産合計	608,297	618,987
固定資産合計	9,547,588	9,047,430
繰延資産		
社債発行費	11,633	9,881
繰延資産合計	11,633	9,881
資産合計	15,041,171	14,578,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	405,952	893,531
短期借入金	※3 454,000	※3 379,100
1年内返済予定の長期借入金	2,074,160	2,112,774
1年内償還予定の社債	254,740	169,120
未払法人税等	16,212	8,112
賞与引当金	35,396	134,425
その他	631,502	636,358
流動負債合計	3,871,962	4,333,420
固定負債		
社債	482,080	400,400
長期借入金	9,988,878	10,145,597
役員退職慰労引当金	55,743	54,935
退職給付に係る負債	1,003,926	995,513
特別修繕引当金	395,009	176,252
資産除去債務	28,497	28,638
その他	91,998	88,225
固定負債合計	12,046,131	11,889,560
負債合計	15,918,093	16,222,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,265	1,028,184
資本剰余金	984,041	1,166,959
利益剰余金	△2,769,147	△3,895,980
自己株式	△37,406	△37,414
株主資本合計	△977,247	△1,738,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,761	16,092
その他の包括利益累計額合計	13,761	16,092
新株予約権	25,581	17,757
非支配株主持分	60,983	59,758
純資産合計	△876,922	△1,644,644
負債純資産合計	15,041,171	14,578,336

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が著しく減少し、前連結会計年度において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上し、876,922千円の債務超過となっております。当第1四半期連結累計期間においても、当該感染症の影響により、営業損失1,111,646千円、経常損失1,131,689千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,126,833千円を計上していることから債務超過の解消には至らず、当第1四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当第1四半期連結累計期間における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、当第1四半期連結累計期間末において1,644,644千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過を解消すべく以下のとおり対応を行っております。

(1) 収益基盤の改善

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減等により費用の圧縮を図っております。
- ② 慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年4月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。また、高速カーフェリーについては譲渡の方針を決議しております。
- ③ 当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過し、経済環境の変化等により燃料油上昇コストを十分に回収できていないことから、関係機関と協議を経て2021年1月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。
- ④ 佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなったため、2021年4月より10%の貨物運賃改定を行っております。
- ⑤ 慢性的な赤字を計上している貨物部門の収支改善のため、貨物船「日海丸」の運航体制や貨物部門の人員配置、運搬用具の運用について見直しを行い、効率化を進めてまいります。

(2) 債務超過解消のための対応策

- ① 国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、感染症対策及び佐渡航路事業継続のため国や地元自治体に支援を要請し、補助金の交付又は交付決定を受けております。また、佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております（2021年2月、払込み完了）。
- ② 引き続き、更なる支援が得られるよう、国や自治体、関係機関、メインバンクを中心とした金融機関等との協議を進めるとともに、第三者出資等の検討も進めてまいります。

当社グループでは当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症対応資金として、取引金融機関から資本性劣後ローンを総額で1,140,000千円調達（一部は調達が決定）しております。これに前述の国や地元自治体からの支援を加え、収益基盤の改善策を進めることで資金繰りの安定化に努めてまいります。現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、収支の改善と債務超過解消のための対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当第1四半期連結会計期間の旅客輸送実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が無かった2019年の同時期と比較して53%となっており、当社グループの事業に大きな影響を及ぼしております。

当社グループでは、当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当第1四半期連結累計期間末において、当該状況は2021年半ば頃まで続き、その後、2021年の年末に向けて徐々に収束していくものと仮定して継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

なお、当社グループでは当該感染症拡大の第4波の状況や首都圏及び関西圏を中心とした3回目の緊急事態宣言の発出、ワクチン接種の動向等について注視しておりますが、今後、当該感染症拡大の影響が更に長期化した場合、第2四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす恐れがあります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 1 前第 1 四半期連結累計期間（自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）及び当第 1 四半期連結累計期間（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

当社グループの売上高は、事業の性質上、第 3 四半期に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

- ※ 2 受取保険金及び事故関連損失

2019 年 3 月 9 日、当社のジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し乗客 80 名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットフォイル「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020 年 12 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021 年 3 月 31 日)
受取手形裏書譲渡高	6,351 千円	4,355 千円

- 2 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借り入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020 年 12 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021 年 3 月 31 日)
新潟流通センター 運送事業協同組合	70,000 千円	70,000 千円

- ※ 3 当座貸越契約

当社グループでは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020 年 12 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021 年 3 月 31 日)
当座貸越極度額	1,184,000 千円	1,034,000 千円
借入実行残高	454,000	379,100
差引額	730,000	654,900

- 4 偶発債務

当社は、2020 年 10 月 23 日開催の取締役会において、固定資産（船舶）の譲渡に関する方針を決議しております。

当該固定資産の取得に際しては、地元自治体から補助金の交付を受けております。当該固定資産の譲渡に当たっては補助金返還が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当該固定資産の譲渡が決定していないため、現時点において補助金返還の時期や影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
減価償却費	206,164 千円	592,933 千円

(株主資本等関係)

- I 前第 1 四半期連結累計期間（自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月10日付で、佐渡市から第三者割当増資の払込みを受けました。また、2021年3月26日付で、新株予約権の権利行使がありました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が182,918千円（第三者割当増資による増加178,990千円、新株予約権の権利行使による増加3,927千円）、資本準備金が182,918千円（第三者割当増資による増加178,990千円、新株予約権の権利行使による増加3,927千円）増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,028,184千円、資本準備金が1,097,896千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,111,753	342,270	137,000	37,738	25,871	1,654,632	21,444	1,676,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	483	84,092	9,088	93,656	2,978	190,297	41,931	232,228
計	1,112,236	426,362	146,088	131,394	28,849	1,844,929	63,375	1,908,304
セグメント利益又は 損失(△)	△827,638	△7,361	△37,639	△52,778	1,431	△923,985	△1,303	△925,288

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△923,985
「その他」の区分の損失	△1,303
セグメント間取引消去	5,329
四半期連結損益計算書の営業損失	△919,959

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,251,787	333,813	72,480	21,556	17,350	1,696,986	20,783	1,717,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	298	80,296	6,683	86,772	2,974	177,023	38,362	215,385
計	1,252,085	414,109	79,163	108,328	20,324	1,874,009	59,145	1,933,154
セグメント損失（△）	△1,003,762	△7,944	△51,199	△49,599	△4,577	△1,117,081	△2,802	△1,119,883

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△1,117,081
「その他」の区分の損失	△2,802
セグメント間取引消去	8,237
四半期連結損益計算書の営業損失	△1,111,646

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失	65円32銭	70円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	930,432	△1,126,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	930,432	△1,126,833
普通株式の期中平均株式数(株)	14,244,051	16,077,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、資本性劣後ローンの借入を行うことを以下のとおり決議し、2021年4月2日に実行しております。

資本性劣後ローン借入の概要

- (1) 借入先 株式会社日本政策投資銀行
- (2) 借入金額 360,000千円
- (3) 借入日 2021年4月2日
- (4) 借入期間 10年
- (5) 返済方法 期限一括返済
- (6) 金利 株式会社日本政策金融公庫法に定める危機対応業務に定める利率による
- (7) 担保・保証 無し
- (8) 資金の使途 船舶運航等に係る運転資金に充当

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、資本性劣後ローンの借入を行うことを以下のとおり決議し、2021年5月28日に実行の予定です。

資本性劣後ローン借入の概要

- (1) 借入先 株式会社商工組合中央金庫
- (2) 借入金額 60,000千円
- (3) 借入日 2021年5月28日(予定)
- (4) 借入期間 20年
- (5) 返済方法 期限一括返済
- (6) 金利 株式会社商工組合中央金庫の新型コロナ対応資本性劣後ローン制度に定める利率による
- (7) 担保・保証 無し
- (8) 資金の使途 船舶運航等に係る運転資金に充当

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、及び注記について四半期レビューを行った。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が著しく減少し、当第1四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及び将来キャッシュ・フローの状況に重要な影響があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社は2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産（船舶）の譲渡に関する方針を決議した。当該固定資産の取得に際しては、地元自治体から補助金の交付を受けており、当該固定資産の譲渡に当たっては補助金返還が生じることになるが、現時点で影響額等は未定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結

財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。